

医療機関等との 透明性に関する指針

株式会社ユニシス

はじめに

ユニシスは、日本医療機器産業連合会（医機連）が医療に貢献する産業として社会の信頼に応えるべく適正な事業活動を推進することを目的として定める「倫理綱領」及び「企業行動憲章」の精神に則り、医療機関等との関係の透明性に関する指針を策定し、自社の方針として企業活動における医療機関等への資金等の提供に関する情報を公開致します。

医療の発展とその向上に資するためには、医療機関や医療関係者との連携は必須であり、医療の一端を担う企業には公正かつ適正な判断のもとで産学連携活動が行われることへの高い倫理観と透明性が求められています。

以上のことから、かかる企業活動に伴い医療機関等に提供する資金等に関する情報を公開することにより、高い倫理性を担保することとします。

1.公開対象先は

公開対象先とする資金提供等の相手先(総称して「医療機関等」とする)は、以下の通りとする。

1. 病院・診療所、大学医学部(附属病院)、医療関連学会・研究会
2. その他医療を行う機関
3. 医療機器に関する研究・開発・治験を行う機関
4. 医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師その他医療に従事する者

2.公開範囲

公開対象とする資金等は、

1. 日本国内の医療機関等に提供した資金等(価額を問わない)
2. 外注業者や財団等の第三者を経由した場合も含む
3. 会費、広告料、学会展示費用にかかる資金等は除外する

3.費用区分

費用区分は以下の5つに区分する。

1. 研究費開発費等
2. 学術研究助成費
3. 原稿執筆料等
4. 情報提供関連費
5. その他の費用

3-1 研究費開発費等

- 1) 共同開発費
- 2) 委託研究費
- 3) 臨床試験費
- 4) 製造販売後臨床試験費
- 5) 不具合・感染症症例報告費
- 6) 製造販売後調査費

研究費開発費等は、年間の件数と総額を公開する。

3-2 学術研究助成費

- 1) 奨学寄附金
- 2) 一般寄附金
- 3) 学会等寄附金
- 4) 学会等共催費

学術研究助成費は、個別名称と件数と金額を公開する。

3-3原稿執筆料等

- 1) 講師謝金
- 2) 原稿執筆料・監修料
- 3) コンサルティング等業務委託費

原稿執筆料等は、個別名称と件数と金額を公開する。

3-4 情報提供関連費

- 1) 講演会等会合費
- 2) 説明会費
- 3) 医学・医療工学関連文献等提供費

- 1)と2)は年間の件数と総額を公開する。
- 3)は年間の総額を公開する。

3-5 その他の費用

社会的儀礼としての接遇等(食事、ギフト(中元歳暮等)、葬儀における香典や供花等)の費用を指す。

1) 接遇等費用

その他の費用は、年間の総額を公開する。

4.公開の方法と時期

4-1公開の方法

当社ホームページ上で公開する。

4-2公開の時期

当社事業年度毎に当該事業年度の決算後3ヶ月以内に公開する。

最後に

この指針は、日本医療機器産業連合会(医機連)が策定する「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき作成したものです。

今後、医機連が策定する指針に改訂が為された場合は、改訂内容を精査した上で本指針の改訂を検討することとします。

以上